



# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	技術監理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	
事業名称	建設発生土対策事業			政策番号	政策指標	前年度事業名称 建設発生土対策事業
					施策番号	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	70,685			70,685		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	69,365			69,365		0
増△減	1,320	0	0	1,320	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	90,373	176,285	70,135
市債+一般財源			
決算			
事業費	50,691	34,983	29,752
市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
85,315	64,965	69,365

事業概要	公共工事から発生した建設発生土を、本市臨海部や地方港の埋立用材や建設資材として再利用する。							
事業開始年度	平成6年							
根拠法令・方針決裁等	・資源の有効な利用の促進に関する法律 ・平成24年12月「広域利用事業の実施について」方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①建設工事に伴う副産物に関して、環境負荷軽減のためのリサイクルの推進や、建設発生土に起因する土砂災害の防止が求められています。 ②国の「港湾建設資源の広域利用基本計画」に基づき、本市公共工事から発生する建設発生土を地方港湾の埋立事業等に活用することで、公共工事の円滑な推進と資源循環型社会の構築及び、建設発生土の適正処理に寄与します。							
根拠・データ等	広域利用事業 2年度0m3、3年度0.5万m3、4年度1万m3(見込)、5年度1万m3(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
広域利用事業 搬出土量	単位	目標	2	1	1	1	1	1
	万m3	実績	0.0	0.5				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	建設発生土を随時受入、関係機関と調整し、広域利用事業の対象地方港湾へ搬出する。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	建設発生土対策事業	70,685	69,365	1,320
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	70,685	69,365	1,320	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 大窪 和人	係長 鈴木 英二郎	建設発生土等担当 安藤 友香
--------------------	-------------	--------------	-------------------

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	技術監理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	8 款	2 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 建設発生土対策事業
事業名称	建設発生土対策事業（施設等整備費以外）			政策番号	政策指標	施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,535			6,535		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	6,535			6,535		0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	7,655	6,535	6,535
市債+一般財源			
決算			
事業費	3,031	129	91
市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6,535	6,535	6,535

事業概要	公共工事から発生した建設発生土を、本市臨海部や地方港の埋立用材や建設資材として再利用する。							
事業開始年度	平成29年							
根拠法令・方針決裁等	・資源の有効な利用の促進に関する法律 ・平成24年12月「広域利用事業の実施について」方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①広域利用事業の搬出先である地方港の埋立の事業進捗や災害等により、本市公共発生土の搬出先を変更せざるを得ない場面が想定される。このような状況において、建設発生土の物理・化学性状の調査を行い、別の適正な搬出先への変更を行う。 ②本市公共工事から発生する建設発生土の適正処理と、広域利用事業の推進に寄与する。							
根拠・データ等	建設副産物・建設発生土関連調査委託 2年度0件、3年度0件、4年度1件（見込）、5年度1件（見込）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
調査委託発注	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件数	実績	0.0	0.0				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	建設発生土調査委託 令和5年4月～令和6年3月							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	建設発生土対策事業（施設等整備費以外）	6,535	6,535	0
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	6,535	6,535	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	建設発生土等担当
	大窪 和人	鈴木 英二郎	安藤 友香